

令和6年度穀物乾燥機購入事業 仕様書

- 1 調達物品名・数量 穀物乾燥機 5台
- 2 納入場所 勝浦町ライスセンター（勝浦郡勝浦町大字棚野字山田33番地）
- 3 納入期限 令和6年8月9日（金）
- 4 規格、型式及び性能等

調達物品は新品とし、山本製作所 HD-21JE7 又は相当品として認められたものとする。

要求する仕様は次のとおり

(1) 乾燥機

機械名称	数量	仕様項目	要求する仕様
穀物 乾燥機	5台	使用できる 穀物種類	粳
		機体寸法	おおむね全長2,810mm×全幅1,300mm×全高2900mm 以内とする
		処理量	(粳) 下限250kg～上限2100kgとする (21石用)
		仕様燃料	JIS 1号灯油
		燃料タンク容量	60L以上
		張り込み口	横張り込みとする 前にチェンコンベアーがある為
		水分計	正確に穀物の水分が測定でき、設定水分で乾燥機が停止する機構を有すること
		排塵機 排風口	ゴミ、ワラ屑等の選別が可能で、後方へ排塵排風が可能であること
		その他	センサー、電源等の異常時自動停止機能があること
			感震装置が付いていること

5 保守

- (1) 消耗品及び通常の点検、整備に要する部品については土日祝日を除き1日以内、その他の部品については5日以内に調達でき、修理が可能であること。
- (2) 緊急を要する事態が生じたときには、原則として当日中に対応できること。
- (3) 定期点検や整備、修理等のため担当者が出張できること。
- (4) 部品供給を生産終了後12年以上行えること。

6 その他

- (1) 受注者は、指定する場所において試運転、調整及び発注者の定める給付完了検査後、これに合格したものについて引き渡すこと。  
また、指定する者に操作方法を説明すること。
- (2) 現有機については無償で引き取ること。なお新機種設置費用（設置に必要な部品を含む）は、見積書に含めること。
- (3) 設置の詳細については、事前に協議を行うこと。